

## 令和5・6年度

### 建設工事競争入札参加資格審査申請の受付について

令和5年度及び6年度において、飯山市（本庁及び出先機関）が発注する建設工事の競争入札への参加資格の取得を希望する方は、以下の事項に留意のうえ、申請書を提出してください。

なお、申請書の内容の一部は、入札参加資格者名簿として公開することとなりますので、ご了承ください。

#### 1 審査基準日

令和4年10月1日

#### 2 競争入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に掲げる者
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項に掲げる者で、競争入札に参加することを停止された期間を経過しない者
- (3) 競争入札参加資格審査申請書提出時の属する年度の国税又は市税その他飯山市に納付すべき使用料、手数料等を滞納している者
- (4) 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- (5) 競争入札参加資格審査申請書（建設工事）若しくは添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載しなかった者
- (6) 営業に関し法律上必要とする資格を有しない者（※）
- (7) 許可行政庁の経営事項審査を受けていない者（※）  
※ 建設業の許可（建設業法第3条）を受けていない者、許可行政庁（国または都道府県）の経営事項審査を受けていない者については、「飯山市小規模工事・修繕受注希望者登録」をすることができます。受付期間は3月1日から3月31日までです。
- (8) 「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入有無欄において、「有」又は「除外」と表示されていない者。
- (9) 申請時において、2年以上継続して業務を営んでいない者。  
※ 入札参加資格を希望する建設工事の種類について、審査基準日の直前2年の各営業年度に完成工事高がない場合は、その工種の登録はできません。

### 3 参加資格の有効期間

入札参加資格認定の日の翌日（令和5年5月中旬）から、次回定期審査に基づく当該資格の認定更新の日（令和7年5月中旬）までの間（概ね2年間）

### 4 受付期間

令和5年2月1日（水）から2月28日（火）までとします。

なお、その後も随時申請を受け付けますが、期間内受付分の事務整理終了後の登録処理となります。よって、この場合直近の入札に間に合わない可能性もありますので、ご了承ください。

### 5 提出先

飯山市役所 総務部 庶務課 契約管理係

〒389-2292 長野県飯山市大字飯山1110-1

TEL 0269-67-0720（直通） FAX 0269-62-5990

E-mail: shomu@city.iiyama.nagano.jp

### 6 提出方法

郵送

※ただし、飯山市に本店または営業所等を有する事業者の場合は持参申請を受付けます。

### 7 書類の綴じ方

書類はA4判ファイル綴じとしてください（色指定なし）。なお、登録期間終了後は、当市でファイルを再利用させていただくことに同意願います。

### 8 提出書類

提出書類	提出要領
1 建設工事入札参加資格審査申請書	飯山市様式・・・飯山市のホームページからダウンロードできます。 <a href="http://www.city.iiyama.nagano.jp/">http://www.city.iiyama.nagano.jp/</a> の「各種申請書ダウンロード」－「入札参加資格審査申請関係」から
2 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書	許可行政庁が発行した「総合評定値通知書（経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書）」の写し ※A4版に縮小コピーしてください。 （審査基準日がR3年10月1日からR4年9月30日までのもの）
3 建設業許可証明書	許可証等の写し

4 登記事項証明書 又は身分証明書	法人・・・ 現在事項全部証明書 又は 履歴事項全部証明書 個人・・・ 本籍地の市町村長が発行する身分証明書（郵送請求可能）
5 印鑑証明書	法人・・・ 法務局が発行する印鑑証明書 個人・・・ 市町村長が発行する印鑑証明書
6 納税証明書 【 <u>飯山市税</u> あるいは本店所在地の <u>都道府県税</u> 】	・ <u>飯山市に本店がある場合</u> 飯山市税の「完納証明書」 ・ <u>飯山市に本店がない場合</u> 本社所在地の都道府県が発行する、法人（個人）事業税に未納がない旨を証する証明書または、都道府県税に未納がないことの証明書
7 消費税納税証明書 【 <u>国税</u> 】	消費税及び地方消費税に係る納税証明書 「その3の2」又は「その3の3」
8 建設業退職金共済組合等への加入履行証明書	建設業退職金共済組合又は中小企業退職金共済事業等の加入履行証明書（加入している場合のみ）
9 社会保険等に加入していることが確認できる書類 (経審で確認できない場合のみ)	社会保険未加入対策として以下のとおりとします。 「建設工事」にかかる競争入札参加資格申請（名簿登録）の際に、建設業法の規定による「建設業の許可」がある場合、「社会保険の加入義務がありながら未加入でない」ことの確認をさせていただきます。 「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入有無欄において、「有」又は「除外」と表示されている必要があります。 上記の通知書の表示が「無」の場合で、既に加入済みの事業者は、加入状況が確認できる書類の提出をお願いします。
10 工事経歴書	直前2事業年度における主な完成工事及び着手した主な未完成工事を記入してください。（様式が異なるものでも可）
11 技術者名簿	工事種別ごとに作成してください。（様式が異なるものでも可）
12 誓約書	本社の委任を受けて委任先（支店、営業所等）で登録する場合であっても、誓約書は本社の代表者及び実印として下さい。
13 委任状	支店、営業所等に、市との取引上の権限を委任する場合に提出してください。（様式が異なるものでも可）

※ 公的機関が発行する書類は、発行日から3か月以内のものとしします。

※ 申請書及び委任状、誓約書を除き、提出書類は、複写機により複写したもので内容が鮮明なものであれば、写しでも可とします。

## 9 審査結果の通知

参加資格の確認ができたものについては、特に通知はしません。受付期間内に申請された方については、令和5年4月末までに連絡がない場合は、入札参加資格者名簿に登載されたものと解してください。

## 10 競争入札参加資格審査申請書の変更について

申請者は、競争入札参加資格の確認を受けた後、下表の事項に変更があったときは、必要書類を添付の上、直ちに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

変 更 事 項	添 付 書 類
1 商号又は名称	履歴事項全部証明書 又は 変更事項記載の履歴事項一部証明書、印鑑証明
2 本店住所(所在地)	履歴事項全部証明書 又は 変更事項記載の履歴事項一部証明書
3 電話番号・FAX番号	不 要
4 代 表 者	法人・・・履歴事項全部証明書 又は 履歴事項一部証明書 個人・・・身分証明書 委任がある場合は「委任状」
5 印 鑑	印鑑証明書
6 受 任 者 (所在地、TEL、FAX)	氏名変更・・・委任状 所在地、TEL、FAX変更・・・不要 取り消し・・・内容を記載した書面
7 合併等による事業の継承	登記事項証明書、事業を継承したことを証する書類 (決算書、株主総会資料、合併協定書 等)

※ 公的機関が発行する書類は、発行日から3か月以内のものとしします。

※ 委任状を除き、添付書類は、複写機により複写したもので内容が鮮明のものであれば、写しでも可とします。